

2010年度 町田市教育委員会の施策等
の点検及び評価（2009年度分）報告書

2010年8月
町田市教育委員会

はじめに

２００７年６月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」（第２７条）が規定され、２００８年４月１日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この法律改正を受け、町田市教育委員会では、効果的な教育行政の推進や、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的に、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図った上で、教育委員会の事務の点検及び評価を毎年度実施しています。

また、町田市教育委員会では、２００８年度、国の教育振興基本計画を参酌して、教育委員会としての教育の振興に関する基本的な計画となる「町田市教育プラン」を策定し、２００９年度からは、教育プランに沿って施策等を進めています。

そこで、今回から、法律で義務付けられた点検及び評価については、教育プランに基づき、教育委員会として自己点検・自己評価した結果を報告書としてまとめています。この報告書をご覧いただき、町田市教育委員会の取組について、ご理解を深めていただければ幸いです。

２０１０年８月

町田市教育委員会

目 次

	ページ
1 町田市教育委員会の２００９年度の活動の概要	… 1
2 教育目標（２００９年度）、基本方針と施策方針	… 5
3 町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の実施	… 7
4 町田市教育委員会の２００９年度の 施策等の点検及び評価シート	… 12
5 点検及び評価に関する有識者からの助言	… 31
※ 用語の解説	… 33

1 町田市教育委員会の2009年度の活動の概要

町田市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっています。委員の任期は4年です。

教育委員会委員

職 名	氏 名	任 期	備 考
委 員 長	富川 快雄	2008. 04. 01 ～ 2012. 03. 31	
委 員 長 職務代理者	岡田 英子	2006. 10. 28 ～ 2010. 10. 27	
委 員	井関 孝善	2006. 10. 28 ～ 2010. 10. 27	
委 員	高橋 圭子	2008. 07. 01 ～ 2012. 06. 30	
教 育 長	山田 雄三	2006. 04. 01 ～ 2010. 03. 31	退任(任期満了)

※2010年度より、渋谷友克教育長が就任（任期2010. 04. 01 ～ 2014. 03. 31）

(1) 2009年度教育委員会会議等の開催実績

教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っています。また、教育行政の運営における懸案事項・重要事項等について、事務局から適宜現状報告や説明を行い、教育委員と情報共有を図る場又は協議を行う場として協議会を実施しています。

定例会 12回	臨時会 3回	協議会 9回
議案 71件・協議事項 11件・報告事項 93件		

(2) 2009年度教育委員の主な活動状況

(1) に掲げた会議等のほか、以下のような活動を行い、教育委員会としての考えや思いを広め、更に、さまざまな活動を称え激励し、現場の状況や生の声を把握することにより、教育行政の一層の充実に努めています。

①儀式・表彰式、市議会や教育委員会連合会、校長会等への出席

- ・ 教職員の辞令交付式
- ・ 児童生徒表彰式
- ・ 教育委員会感謝状贈呈式（4回）
- ・ 町田市議会定例会本会議（4回：教育委員長、教育長） ※1

- ・ 東京都教育施策連絡会
- ・ 東京都市町村教育委員会連合会の総会・理事会・研修会
- ・ 東京都市教育長会の会議・研修会
- ・ 関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会・研修会
- ・ 定例校長会・副校長会

※1 市議会での一般質問や質疑に対して答弁や説明を行う。

②学校への訪問

- ・ 市教委訪問 (15校) ※2
- ・ 指導主事訪問 (15校) ※3
- ・ 研究発表会 (8校) ※4
- ・ 道徳授業地区公開講座 (29校) ※5
- ・ その他

(各校の入学式・卒業式、運動会・体育祭、セーフティ教室、周年記念式典等のほか、日常の授業見学など)

※2 …教育長以下、学校教育部の全管理職が学校を訪問するもので、各学校が抱える教育上の諸課題について、その実態を把握し、解決の方途を見出すために実施するものです。全学級の授業参観や教職員との協議・懇談会等を通じて、児童・生徒の教育指導、指導内容・方法、教材・用具、施設・設備、教育環境、保健衛生等、広い視野から教育上の諸課題について話し合い、学校と市教委との連携を深める狙いがあります。
4年に一度は各校を訪問することになります。

※3 …教育委員と指導主事が学校を訪問し、各学校の状況に応じ、児童・生徒の指導上の諸問題を中心に、その学校のもつ課題について教職員とともに具体的な解決の方法を見出す目的で行なわれています。上記の市教委訪問と比較しても、研究推進と授業改善に比重をかけています。
4年に一度は各校を訪問することになります。2009年度の訪問では、若手教員の授業を重点的に参観し、授業規律や基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用のあり方などについて指導助言しました。

※4 …教育委員会が例示するテーマを参考にして、各学校が研究主題を決めて取り組むもので、ここ数年各学校の研究意欲は高く、2009年度の研究推進校は13校、研究校の14校が研究指定を受け、その成果や知見を広く内外に公开发表しました。

※5 …東京都の「心の東京革命」の一貫として全都の公立学校で開催しているもので、各学校での道徳の時間の授業を保護者や地域の方々など、広く市民に見ていただいています。併せて、子どもの健全育成や子育てについての講演会を開催したり、授業後に意見交換会などを行ったりして、家庭・

学校・地域社会が一体となった道德教育を推進していくとともに、子どもたちの健全育成を図ることがねらいです。意見交換会の中では、教育委員が、参観した授業についての講評や道德授業地区公開講座の主旨説明などを行っています。

③市や学校の連合団体などが主催する研修会等への参加

- ・ 夏季休業中の授業力・教育課題研修
- ・ 小・中学校教育研究会の総会・研究発表会
- ・ ボランティアコーディネーター研修会
- ・ 小中一貫モデル校報告会
- ・ 町田の丘学園と中学校特別支援学級との交流会

④教育機関の事業や生涯学習施設の展示会・講座等への参加

- ・ 小・中学校科学教育センター事業
- ・ 公民館障がい者青年学級開級式・成果発表会
- ・ 公民館・図書館などの講座 ・ 自由民権資料館講演会
- ・ 公民館まつり ・ 文学館まつり ・ 大地沢夏まつり
- ・ 文学館・国際版画美術館等の企画展内覧会やオープニングセレモニー
- ・ ひなた村・創作童話作品発表会など

⑤市や市民団体等が主催する文化・スポーツ等の行事・式典への参加

- ・ 小学校音楽鑑賞教室 ・ 小学校合同音楽会
- ・ 中学校連合音楽会・演劇発表会
- ・ 町田市公立小中学校作品展
- ・ まちだ中学生議会
- ・ 二十祭まちだ（成人式）
- ・ キッズ伝統芸能体験発表会
- ・ 社会を明るくする運動町田大会
- ・ 町田市新体操選手権大会 ・ まちだ体操祭
- ・ 町田市こどもマラソン大会 ・ 町田市中学校対抗陸上競技大会
- ・ 中学生東京駅伝大会 ・ 甲子園出場校壮行会など

⑥P T Aや市民団体等との懇談

- ・ 公立小学校P T A連絡協議会の総会・研修会・懇談会
- ・ 中学校P T A連合会の総会・懇談会・音楽交歓会・中心市街地パトロール
- ・ 町田市公立小中高P T A連絡協議会の合同研修会
- ・ 市長・市議会議員・社会教育委員との意見交換会
- ・ 障がい児保護者団体との懇談会

⑦その他教育に関連した活動

- ・ 八王子市高尾山学園や国立ハンセン病資料館の視察
- ・ 北京市からの教育視察団応接

(3) 2009年度の主な事業

教育委員会の事務局及び教育機関（学校を除く。）は、学校教育部（教育総務課、施設課、学務課、保健給食課、指導課）と生涯学習部（生涯学習課、図書館、公民館）から構成されています。2009年度の主な事業は、次の表のとおりです。

学校教育部

教育指導面の事業	中学生職場体験の実施、小中一貫町田っ子カリキュラム充実委員会の開催、新教育課程編成資料作成委員会の開催、町田市教育講演会の開催
学校支援策の事業	学校支援ボランティア推進事業、学校支援センター事業、ボランティアコーディネーターの配置、スクールボード校の指定、弁護士メール相談事業、新1年生を対象にした生活指導補助事業や指導困難校対策としての学校サポーター事業、特別支援教育の専門家人材派遣事業、不登校の児童生徒の自宅学習支援事業など
教員研修の事業	大学と連携した夏季集中研修、授業力向上プログラム、研究推進事業など
教育環境面の事業	情緒障がいの通級指導学級と知的障がいの固定学級の開級、個別指導・相談室の設置、中学校給食の導入、耐震補強工事、新設校の設置に関する準備など

生涯学習部

生涯学習情報の提供に関する事業	生涯学習情報誌の発行、情報コーナーの設置、ホームページの充実、事業に関するパンフレット・ちらしの作成など
学習機会の提供に関する事業	公民館、市民大学での講座・講演会の開催、図書館、市民文学館、自由民権資料館での施設の特色を生かした講座など
学習資料の提供や充実に関する事業	図書館、市民文学館、自由民権資料館での図書資料等の貸出・閲覧、資料の充実、町田ゆかりの貴重な資料の収集と研究の成果としての図書の刊行など
文化との出会いの場に関する事業	市民文学館、自由民権資料館での展示など
地域の教育力向上のための事業	地域学習ネットワーク事業、大学との連携事業など
学習団体への支援と生涯学習の場の提供のための事業	社会教育関係団体講師派遣事業、学校特別教室開放事業
文化財の維持・保全・活用に関する事業	埋蔵文化財保護事業、古民家保存事業など

2 教育目標（2009年度）、基本方針と施策方針

2007年度は、これまでの教育目標及び基本方針を見直し、1997年以来11年ぶりの大幅な内容改定作業を行いました。この改定では、教育目標と基本方針の下に「施策方針」を示すことで、あらためて諸事業と目標及び方針との関係を明確にし、施策等の点検・評価を行う条件を整えました。

教育目標（2009年度）

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。

また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。

そのために、教育委員会では以下の基本方針に基づき、施策を推進します。

基本方針1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成

日本国憲法及び教育基本法の精神を基盤とし、人権尊重を柱とする町田市子ども憲章の趣旨を生かして、次代を担う子どもたちに、将来の職業や生活を見通して社会の中で自立的に生きる力や生涯にわたって学び続ける意欲、健やかな精神や豊かな心をはぐくみます。

〈施策方針〉

- (1) 人権尊重の精神と男女平等の意識、平和を愛し、生命を尊び、自然を大切にする心などをはぐくむ教育を進めます。
- (2) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた郷土を愛するとともに、公共の精神、社会貢献の精神をはぐくむ教育を進めます。また、異文化理解を基盤とした国際理解の教育を進めます。
- (3) 障がいのある人や高齢者などすべての人が社会の一員として、明るく平等に活動できる社会を目指し、相互理解と連帯感をはぐくむ教育を進めます。
- (4) 基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらの活用を重視するとともに、言葉を大切にしてコミュニケーション能力を高め、確かな学力と豊かな人間関係をはぐくむ教育を進めます。
- (5) 個性や創造性を伸ばし、自主・自律の精神を養うとともに、望ましい勤労観・職業観を身に付ける教育を進めます。

基本方針2 学校の教育力の向上

様々な教育課題に対応し、子どもたちにとってよりよい教育を進めるために、教育環境を充実・整備し、教師の指導力を含めた学校の教育力の向上を図ります。

〈施策方針〉

- (1) 指導力や様々な教育課題に対応する力を高めるため、教師が研修する機会の充実に努めます。
- (2) 学校が自校の教育目標の実現に向けて、学習指導要領に則った教育課程、教育活動を計画的に進めることができるよう支援します。
- (3) 子ども一人一人の理解状況や学習内容の定着状況に応じるために、学習集団を弾力的に編成し、複数の教師による協力的な指導、指導補助者を活用した指導など、学校の指導体制の充実を進めます。
- (4) 障がいのある子ども一人一人の教育ニーズを把握し、適切な指導や必要な支援を行うために、専門家等による助言や支援者による指導補助などを通して、各校の特別支援教育を進めます。

- (5) 子どもたちの情報を正確に処理する力や正しく判断する力、情報を効果的に活用したり発信したりする力を高めるために、コンピュータネットワークや図書館などを活用した授業ができる環境の充実・整備に努めます。
- (6) 子どもたちが健康で安全な生活を送ることができるよう、学校施設や教育環境の充実・整備に努めます。

基本方針3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進

保護者や地域、関係諸機関と学校とが連携した健全育成などの教育の取組を進めるとともに、情報発信や公開、学校評価を充実し、信頼される学校づくりを進めます。

〈施策方針〉

- (1) 家庭教育の重要性を踏まえ、家庭と学校との連携を密にし、規範意識の向上、あいさつや食事などの基本的な生活習慣、家庭学習などの習慣の形成に努めます。また、小学校と中学校との連携を密にし、義務教育9年間を一貫した理念・計画のもとで、効果的に指導する体制づくりを進めます。
- (2) 子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校の全教職員が関係諸機関や家庭・地域と一体となって、非行・問題行動の防止、犯罪被害の未然防止に努めます。
- (3) いじめに関する問題は、すべての学校、すべての学級にあるという認識に立ち、家庭や関係諸機関と学校との連携を密にするとともに、不登校などの教育課題、就学や進路に関する悩みなどに対応する教育相談の機能を高めます。
- (4) 学校が充実した教育活動を進めることができるよう、授業や生活指導、部活動、学校図書館などへの保護者や地域の方々の積極的な参加ができる仕組みづくりを進めます。
- (5) 学校は、公開授業や研究等に全校を挙げて取り組むとともに、積極的に説明責任を果たします。また、保護者の組織や市民、学校運営(推進)協議会や学校支援ボランティア等と連携した「開かれた学校経営」を行い、積極的に評価を受け、改善を図ることで信頼される学校づくりを進めます。

基本方針4 生涯学習の推進

市民が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、学習の場や機会の充実、環境の整備を進めます。

〈施策方針〉

- (1) 市民が学習活動の幅を広げることができるよう、講座、講演会、イベント等の情報や講師、団体活動の情報を積極的に提供します。
- (2) 市民が誰でも自由に学習できるよう、図書館では図書やその他の資料の充実・サービスの向上に努め、公民館、市民文学館、市民大学では多様化する市民の学習ニーズに応える講座等を行い、社会教育の充実に努めます。
- (3) 地域の教育力の向上を図るために、学校と地域の連携・交流を深める仕組みづくりを進めます。また、地域の大学や生涯学習事業を行っているその他の機関との連携を図ります。
- (4) 市民が自らの学習成果を地域等様々な場で発揮できるよう支援し、学校が地域の拠点となるよう、校庭、体育館、教室の開放や施設整備を進めます。
- (5) 市内の貴重な文化財の維持・保全に努め、市民が文化財を活用できる機会を提供します。
- (6) 文化・スポーツ振興に関する計画及び「子どもマスタープラン」の推進に当たって、学校、図書館等の教育機関を中心に積極的に参画します。

3 町田市教育委員会の施策等の点検及び評価の実施

町田市教育委員会では、2008年度、国の教育振興基本計画を参酌して、教育委員会としての教育の振興に関する基本的な計画となる「町田市教育プラン」を策定しました。そこで、今回行う施策等の点検及び評価から、この教育プランに基づき実施し、法律に義務付けられた趣旨を実現します。

(1) 点検及び評価の対象、対象組織・機関

教育プランは、教育目標のもとに、全体計画である『基本プラン』（計画期間はおおむね10年）、重点計画である『重点プラン』（計画期間は5年）から構成されています。（8p参照）

基本プランは、基本方針、施策方針、主要事業から構成されており、基本方針を進める上での施策方針や諸事業の構成、関係の妥当性及び効果等が評価の対象です。

ただし、基本方針に対するこれらの効果等があらわれてくるまでには複数年の経過を要するため、基本プランについては毎年の評価を行わず、重点プランの見直しを行う際に評価を行うものとします。なお、その際には、現在基本プランで掲げている主要事業の改廃や入れ替えを行うことも含めて検討します。

重点プランは、重点施策、重点事業から構成されており、毎年、重点事業を通して、重点施策の実現状況を評価するものとします。

○点検及び評価の対象 重点プラン（9p参照）

※なお、2009年度から、重点プラン中の重点施策8「図書館活用の促進を図る」を実現するため、「図書館の評価制度の導入」を重点事業として追加しています。

また、学校教育部と生涯学習部から構成される以下の組織・機関を点検評価の対象とします。

○点検及び評価の対象組織・機関

学校教育部	教育総務課	
	施設課	学校施設管理センター
	学務課	
	保健給食課	
	指導課	教育センター
生涯学習部	生涯学習課	自由民権資料館・まちだ市民大学HATS
	図書館	中央図書館・さるびあ図書館・鶴川図書館・ 金森図書館・木曽山崎図書館・堺図書館・ 町田市民文学館
	公民館	まちだ中央公民館

(2) 点検及び評価の目的

- ・効果的な教育行政を一層推進する。
- ・市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

(3) 点検及び評価の方法

- ・教育プランの重点事業について、「計画の妥当性」「進行管理の適切さ」「経済性・効率性・有効性」等の観点で評価します。
- ・学識経験者、学校関係者から助言を受けます。

点検及び評価の中心となる資料は、施策ごとに作成した「点検及び評価シート」で、以下のような構成となっています。

① 【プロセス評価】

横軸は個々の取組（事業）について、当初の計画に対する実施状況の評定を「A・B・C」で行い、成果や課題について評価します。

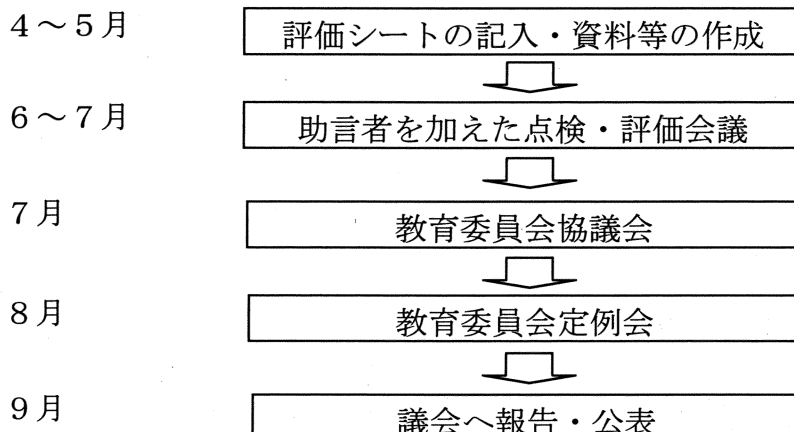
② 【プログラム評価】

縦軸は、施策の目的に照らして、取組（事業）の構成は適切か、効果を期待するのに十分なものか等について総合評価（文書で記述）します。

【プロセス評価】（横軸にみた実施状況の点検）と【プログラム評価】（縦軸にみた取組（事業）の構成・効果の評価）は、それぞれ別個の観点から評価を行っているため、最終的な施策の評価を行う際は、縦横両方の評価を合わせてみることで、総合的に評価する必要があります。また、その結果を分析し、課題等の洗い出しを行った上で、2011年度以降の施策の運営及び新規事業等の企画の際に参考とします。

(4) 点検及び評価の時期

- ・4～8月の間に前年度の施策等の点検及び評価を行い、教育委員会で議決します。
- ・市議会第3回定例会（9月）に報告書を提出します。
- ・点検及び評価の報告書をホームページ上にて公表します。



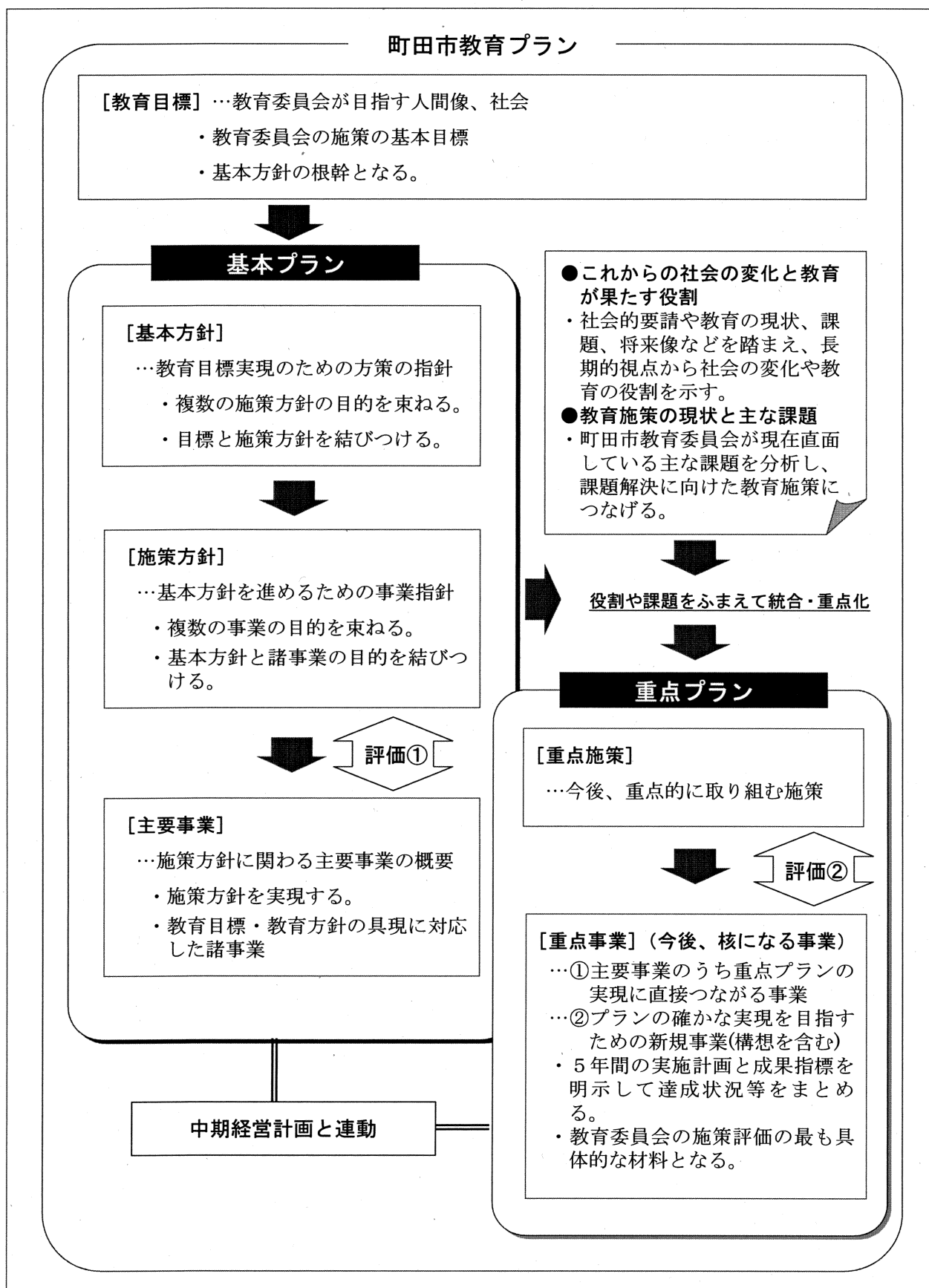
(5) 点検及び評価の助言者

点検及び評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、外部からの意見を積極的に取り入れた形で行うことが望ましいため、町田市教育委員会では助言者として以下の3名の方に依頼しました。

助言者

氏 名	肩 書
廣嶋 憲一郎	聖徳大学人文学部児童学科教授
瀬沼 克彰	桜美林大学名誉教授
青木 仁	前・町田市立中学校PTA連合会会長

▼町田市教育プランの構成



▼ 評価対象となる重点プラン：１０の重点施策と２８の重点事業

重点施策	重点事業（取組）
１ 子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる	１ 小中一貫教育推進事業（小中一貫町田っ子カリキュラムの充実）
	２ 新教育課程編成資料作成
	３ 大学連携事業（夏季授業力・教育課題研修）
２ 子ども一人一人に応じた指導体制を充実する	４ 特別支援教室整備事業
	５ 特別支援事業
	６ 学校不適応生徒支援事業
	７ 校内研修システムの確立
	３ 大学連携事業（e-ラーニング学習支援）
３ 時代のニーズに応じた学校を建設・整備する	８ 学校新設事業
	９ 学校施設リファイン計画
	10 学校ネットワーク整備事業
	11 小中一貫校設置事業
４ 一貫・連携した教育を推進する	12 国際理解教育推進事業（国際交流活動）
	１ 小中一貫教育推進事業（小中一貫指導推進校の指定）
	３ 大学連携事業（連携の拡充）
	11 小中一貫校設置事業（再）
５ 地域協働の学校を創る	13 学校支援ボランティア推進事業
	14 学校支援センター事業
	15 町田市スクールボード校の指定
	16 地域運営部活動事業
６ 教員が学校教育に専念できる体制を支援する	17 学校パートナーシップ推進事業
	18 特別支援教育推進事業
	19 給食費等未納対策
	14 学校支援センター事業（再）
７ 市民のニーズにあった学習機会を提供する	20 学習機会の提供計画策定事業
	21 生涯学習コーディネーター養成事業
８ 図書館活用の促進を図る	22 既存施設の活用による資料受け渡しシステムの構築
	23 「第２次町田市子ども読書活動推進計画」策定事業
	24 図書館の評価制度の導入（追加）
９ 文化財活用の促進を図る	25 文化財総合活用プラン策定事業
10 市民に開かれた教育行政を進める	26 教育委員会の施策等の点検及び評価の実施
	27 積極的なパブリシティの推進
	28 子ども教育委員会の開催

4 町田市教育委員会の2009年度の施策等の点検及び評価シート

点検及び評価シートの見方

* 横軸（プロセス評価）と縦軸（プログラム評価）を
合わせて総合的に点検及び評価しているシートです。

点検及び評価シート

重 点 施 策	
---------	--

目 的	
-----	--

※「現状」の番号は、次の「取組（事業）」の番号と共通です。

現 状	
-----	--

取組（事業）	年度当初の計画	実施 状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
プログラム評価 ○事業 ○課 ○事業 ○課 内容、回数、期日等	プロセス評価 各取組（事業）の年度当初の計画に対し、その実施状況をABCで評定、年度末にどのような成果(◎)を挙げたか、どのような課題(●)が残ったか等について点検・評価し、必要に応じて今後の展望(☆)について記載します。			

A…計画通り実施し一定の成果があった
C…計画通りにはいかなかった
B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った

取組（事業）の構成や効果についての評価・考察

計画通りに実施できている場合でも、さらに取組（事業）を増やしたり、計画自体を改善したりしていく必要がある場合があります。そうしたことを含めて、課題や今後の改善策にも触れています。

評価・考察

点検及び評価シート①【学校教育部】

重点施策		子どもの豊かな学力と豊かな人間性を育てる		
目的	町田市立小・中学校の子どもに学習指導要領の趣旨に基づいた確かな学力を身に付けさせ、豊かな心をはぐくむこと			
現状	(1) 小中一貫町田っ子カリキュラムの全校実施2年目にあたり、カリキュラムの充実と実践の積み重ねが求められている。 (2) 小学校は、2011年度に新学習指導要領に基づく教育課程の全面実施を迎える。各小学校が新教育課程を円滑に実施できるよう準備する必要がある。また、2012年度には中学校で全面実施される。 (3) 大学連携事業では、新学習指導要領、本市の重点施策等をテーマに、適時性や必要性のあるものを取り上げている。			
取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 小中一貫教育推進事業（小中一貫町田っ子カリキュラムの充実）（指導課）	○小中一貫教育担当者連絡会を4領域ごとに年2回開催し、情報交換の機会を設定する。		○担当者連絡会を予定通り2回開催し、小中一貫教育への取組状況を確認するとともに、他校の状況について情報交換することができた。	◎忠生第三小の野菜栽培を指導した方の畑で、収穫した野菜を実際に販売する活動や木曽境川小と木曽中との連携した地域清掃等の取組事例が報告された。
	○小中一貫カリキュラム充実委員会を年4回開催し、カリキュラムの協議・検討を進め、3月に実践報告書をまとめる。		○4回開催した充実委員会をとおして、カリキュラムの修正を行い、実践報告書にまとめた。実践報告書は、全校に各10冊送付し、各学年及び各領域の担当者に配布した。	◎授業公開では433名、実践報告会では107名の教員の参加者があり、自校の授業展開に役立つとの声が多かった。
	○小中一貫カリキュラム充実委員会を中心に、年20回（※4領域ごとに5回）の授業公開を実施する。	A	○予定通り、年20回の授業公開を実施することができた。また、3月に実践報告会を行った。	◎規範教育では、全児童・生徒に配布している町田市版道徳副読本を100%活用した道徳の授業を全校実施できた。
				◎規範教育の一環として全校で実施している道徳授業地区公開講座では、他校との情報交換を生かし、工夫した取組みを各校が行った。また、4,468名の地域・保護者の参加があり、子育てや健全育成等の参考になったという声が多かった。
				●全教員への啓発や保護者・地域への情報提供については継続して行っていく必要がある。
				☆各領域のリーフレットを教員用、家庭用に作成し、継続的な理解啓発を進める。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(2) 新教育課程編成資料作成 (指導課)	○新学習指導要領に基づいた教育課程の全面実施に向けて、小学校教育課程編成資料作成委員会を年7回開催し、学校教育の全体計画である教育課程を各校が編成するための資料の内容を検討する。3月に小学校教育課程編成資料を作成し、全小・中学校へ配布する。	A	○小学校教育課程編成資料作成委員会を全体会、分科会に分けて5回開催し、編成資料をまとめた。 ○3月に全小・中学校へ編成資料を配布した。	◎各教科・領域10ページ以内にまとめたことで、全125頁の「教員が見やすく、使いやすい」編成資料を作成することができた。 ◎中学校に小学校教育課程編成資料を配布したことで、中学校が小学校と一貫性をもった教育課程編成資料を作成するための参考とすることができた。 ☆来年度は小学校・中学校ともに開催となるので、今年度の取組を生かした委員会運営を図っていく。 ☆小学校では、教科書が決定してからの年間指導計画の作成、中学校では、中学校教育研究会との連携を生かした取組をしていく。
(3) 大学連携事業（夏季授業力・教育課題研修） (指導課)	○夏季休業日中に新学習指導要領全面実施に向けて、各教科・領域、特別支援教育、外国語活動、生活指導等の研修をテーマに玉川大学、桜美林大学において、全8日間54講座の研修会を行う。	A	○全8日間、54講座を開催した。教員の延べ受講者は3,339人で、研修参加率は87.3%であった。教員のほか、幼稚園・保育園職員及び大学生（計66名）の参加もあった。	◎夏季大学研修の受講満足度も87.2%と昨年度より0.7ポイント上昇した。また、教員のニーズを優先した研修内容及び実践報告の導入により、授業力向上に効果があったという教員の声が多く聞かれた。 ●研修会場が分散したため、大学との調整が必要であった。 ☆研修内容については、今後も演習等を取り入れ、より実践的なものとなるよう継続して取り組んでいく。

実施状況（内容、回数、期日等） A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った
C…計画通りにはいかなかった

評価・考察	豊かな学力と豊かな心をはぐくむため、新学習指導要領の趣旨、各教科・領域等の指導内容について教職員の理解を深めることができた。また、新学習指導要領への移行が円滑に行われるよう、新教育課程編成資料の作成及び小中一貫町田っ子カリキュラムの実践発表を行い、小中一貫教育に対する関心や意欲が高まることにも各校における実践の充実が図られた。また、大学連携による教育課題研修会では、9割に近い教員の出席率となるなど、受講者の意識向上が感じられる結果となっている。今後は、新学習指導要領の全面実施後に円滑な授業実践が行われるよう、2年後を見据えた研修内容の更なる充実を図る必要がある。
-------	---

点検及び評価シート②【学校教育部】

重 点 施 策		子ども一人一人に応じた指導体制を充実する		
目 的	町田市立小・中学校の子ども一人一人の教育ニーズに応じた指導体制の充実を図ることを通して、子どもたちの集団への適応や自立、学力向上などを支援すること			
現 状	(1) 児童・生徒の障がいに応じた特別支援固定学級及び通級指導学級の設置を行うとともに今後も計画的に新設を行う必要がある。 また、未設置校においては、個別指導・相談室の整備を行っていく。 (2) これまで実施してきた介助員制度を特別支援教育の趣旨に沿って見直し、全校、全学級を対象にした制度に再構築する必要がある。 (3) 町田市の中学校では年度により差があるものの、非行・問題行動を繰り返す生徒が跡を絶たない現実があり、そうした生徒に対応する必要がある（教育プランでは、2011年度、適応指導教室及びまちだJUKUを設置する計画だったが、施設整備の遅れにより2012年度設置を目指すことになった）。 (4) 教員の平均経験年数の低下、若手教員の増加へ対応するため、各学校が自立的な人材育成のシステムを確立する必要がある。 (5) 現在のe-ラーニング学習支援については、不登校児童・生徒の学校復帰を目指し、児童・生徒の学習意欲を喚起し、人や社会とかわる場の設定など、総合的なプログラムとして運用改善していく必要がある。			
取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 特別支援教室整備事業（指導課）	○特別支援教室（特別支援学級及び個別指導・相談室）の設置済校を43校以上とする。 ○南成瀬小と新設校として開校する小山中央小の2校に情緒障がいの通級指導学級を、小山中央小に知的障がいの固定学級の整備を行う。 ○大蔵小と真光寺中に個別指導・相談室を整備する。	A	○特別支援教室の設置済校は、計画を2校上回り45校となった。 ○南成瀬小と小山中央小に情緒障がいの通級指導学級、小山中央小に知的障がいの固定学級の整備を計画通り完了した。 ○大蔵小と真光寺中に個別指導・相談室の整備を計画通り完了した。	◎情緒障がいの通級指導学級、知的障がいの固定学級及び個別指導・相談室の整備を行ったことで、教職員がより効果的に特別支援教育に取り組むことができた。 ●特別支援学級設置の計画的配置及び特別支援教育支援員配置モデル校の実践を全市に広げていく必要がある。 ☆町田市南部地域への特別支援教室整備を進めていく。
(2) 特別支援事業（指導課）	○新たな支援制度として、特別支援教育支援員配置モデル校となっている6校（町田第三小、小山ヶ丘小、鶴川中、鶴川第二中、大蔵小、真光寺中）に支援員を配置する。	A	○計画通りモデル校6校に支援員の配置を完了した。	◎支援員の配置により、教員と連携し、課題に応じた個別指導に取り組んだことで、児童・生徒の集団への適応に効果があった。 ●モデル校及び支援員を増やしていく必要がある。 ☆モデル校での実践を全校に提供するとともに、教育プランに基づき、計画的に配置を進めていく。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(3) 学校不適応生徒支援事業（指導課）	○非行・問題行動を繰り返す生徒のための「まちだJUKU」、不登校生徒のための「中学校適応指導教室」の設置に向け、まちだJUKUカリキュラム案の作成や、施設整備（教育センター2号館）の検討を行う。	C	○まちだJUKUカリキュラム案の作成を完了した。 ○各校における不登校状況について継続的に報告を求める不登校状況把握システムを構築した。 ○2010年度予算に耐震診断調査の予算を計上するために準備を進めたが、庁内関係各課と調整が終わらなかった。	◎指導対応が困難な生徒への具体的な対応策について、取りまとめることができた。 ●教育センター2号館の設置には、市有財産活用検討委員会等の全庁的な意見調整が必要である。 ☆全庁的な合意形成を図っていく。
(4) 校内研修システムの確立（指導課）	○校長研修会でOJTの実践にかかわる研修会を開催する。 ○教務主任会で、市内小・中学校のOJTの実践事例を発表する機会を設定する。	A	○校長研修会において、教育庁人事部署職員課管理主事による「学校におけるOJTの実践」についての講義を計画通り行うことができた。 ○教務主任会でも、2回にわたりOJTの実践事例をグループ別に発表し、効果的なOJTの進め方について意見交換を行う機会を設けた。 ○校内におけるOJT推進計画が全校で作成された。	◎校長がOJT推進の必要性の認識と具体的な知識を確実にし、各校でのOJT機能の構築に向けて理解を深めることができた。 ●教職経験年数1～3年までの教員が全体の約3割を占めているという現状を踏まえ、若手教員の経験年数に応じた効果的な校内研修システムを一層推進する必要がある。 ☆2010年度より実施される東京都若手育成研修に合わせ、校内での3年間の育成を見通し、指導体制を具体化して指導していく。
(5) 大学連携事業（eラーニング学習支援）（指導課） 〈12p(3)と関連〉	○不登校児童・生徒・保護者の希望により、ID・パスワードを配布し、インターネットで「学びの広場」にアクセスさせ、継続利用率15%を目指し、児童・生徒の学習意欲を喚起する。	A	○eラーニングの保護者説明会を実施し、校長会や副校長会等で周知を進めた。 ○桜美林大学と連携して支援を進めると共に、学習状況を学校に知らせ、学習意欲の喚起につなげた。 ○継続利用率が計画を4%上回り、19%となった。	◎ふれあいの会を設定し、桜美林大学の学生との交流を深めた結果、継続利用率を上げることができた。 ●今後も不登校児童・生徒に、より対応したシステムに更新していく必要がある。 ☆不登校児童・生徒の学習意欲を喚起させるようシステムの改良を目指す。

実施状況（内容、回数、期日等） A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った
C…計画通りにはいかなかった

評価・考察	子ども一人一人の教育ニーズに応じた指導体制の充実を図ったなかで、特別支援教育について、今後も人的・物的支援として個別指導・相談室及び支援員の配置を進めていく必要がある。また、まちだJUKU、中学校適応指導教室の設置に向け、教育センター2号館を整備するにあたっての準備が十分でなかったが、カリキュラム案などソフト面での準備を着実に進めることができた。さらに、eラーニングについても、不登校児童・生徒の学校復帰と学習意欲の喚起を目標に、桜美林大学との一層の連携を図っていく必要がある。教員の若年化が進む中、OJTが各校でしっかりと機能していくよう、校内体制の充実を図るため研修を進めていく必要がある。
-------	--

点検及び評価シート③【学校教育部】

重点施策	時代のニーズに応じた学校を建設・整備する
------	----------------------

目的	町田市立小・中学校の施設・設備の整備を進め、子どもたちが充実した教育環境で学ぶことができるようにすること
----	--

現状	(1) 児童・生徒の急増対策の一貫として、大規模校化解消のため新設校の建設を進める必要がある。 (2) 1965年から20年間で小・中学校が集中的に新設されたため、施設の老朽化が一斉に進んでいる。施設をよりながく使い続けるために計画的な改修が必要である。また、現在の教育内容に即した施設の改築や時代のニーズに応じた教育環境の改善が求められている（特別教室等の空調整備、トイレ改修等）。 (3) 学校LANは全校整備したが、まだ教員用パソコンの充足率が不十分なので、教員のパソコン活用やセキュリティ意識を高める必要がある。 (4) 2008年度から、町田市独自の小中一貫教育を推進し、大戸小と武蔵岡中の合同校舎型小中一貫教育の基本コンセプトの検討を進めている。また、2008年度に一年次報告書を作成し、教育委員会定例会に報告した。
----	--

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 学校新設事業（施設課）	○小山中央小の新築工事を行う。 ○2012年4月開校の小山地区新設中学校の実施設計の完了を目指す。	A	○小山中央小の新築工事は計画通り完了し、2010年4月開校を迎えることができた。 ○小山地区新設中学校（小山中）の実設計が計画通り完了した。	◎学校新設事業は年度当初の計画をすべて達成することができた。 ☆2010年度は小山中の工事に早期着手し、2012年4月開校を目指す。
(2) 学校施設リファイナンス計画（施設課）	○つくし野中（第一期）の大規模改造工事の完了を目指す。 ○航空機等の騒音による教育環境への障害に対応するため、防音工事を行う。 ・本町田東小（第二期） ・町田第一小（第一期）	A	○大規模改造工事の第一期が完了した。 ○防音工事も計画通り完了した。	◎大規模改造工事、防音工事ともに年度当初の計画を達成することができた。 ☆本町田東小学校の防音工事はすべて完了したが、つくし野中の大規模改造工事及び町田第一小の防音工事は第二期工事を翌年度計画している。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(3) 学校ネットワーク整備事業（指導課）	○教員用パソコンの配備率を70%とする。 ○教員のITを活用した教育活動を支援するため、ICT活用支援を業務委託し、教員のITを活用した授業の支援と、教員のITに関する基礎力の向上を図る。	A	○教員用パソコン782台整備し、配備率を100%達成できた。 ○教員に対して、パソコンや電子黒板等の操作方法の研修、またパソコンなどを使用した授業のサポートなど、計187回の支援を行った。 ○学校ホームページを全校立ち上げることができた。	◎教員用パソコンの一人一台化は2011年度を目標としていたが、前倒しで達成することができた。 ◎ICT活用支援は、満足度が「大いに役立った50%」「役立った48%」と非常に高く、学校現場にとって大きな効果があったと考えられる。 ●今後の配備率の維持と買換え計画の検討が必要である。 ☆各学校ごとの活用状況を分析し、支援を進めていく。
(4) 小中一貫校設置事業（教育総務課、各課）	○一年次報告書を踏まえ、大戸小と武蔵岡中の合同校舎型小中一貫校の2012年度開校に向け、教育課程等、教育内容面や地域支援の在り方を検討し、二年次報告書を作成する。	A	○6回の検討委員会と正副委員長協議を経て二年次報告書（45ページ）をまとめ、3月の教育委員会定例会にて報告した。	◎小・中学生が極力同一校舎内で教育活動が行えるよう配慮した教室等の配置、立地条件を生かした大学等との地域連携や小規模を生かした特色ある教育活動等について協議結果をまとめることができた。 ●報告書の内容を地元で周知する必要がある。 ☆報告内容に沿って早い早急に基本計画を策定する。

実施状況（内容、回数、期日等） A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った
C…計画通りにはいかなかった

評価・考察	子どもたちが充実した教育環境で学ぶことができるように整備を進めているなか、学校新設事業については、計画通り2010年4月に小山中央小を開校することができた。今後も2012年4月の小山中開校に向け、計画的に事業を進めていく。また、学校施設リファイン計画を推進することにより教育環境の改善をし、航空機等の著しい騒音による教育環境への影響を軽減するため防音工事を進めている。 学校ネットワーク整備事業については、教員用パソコンの配備率が100%となったが、旧パソコンも含めた配備率のため、今後は買換えを計画する必要がある。また、セキュリティの意識を持って十分に活用してもらうために、ICT活用支援もますます必要となってくる。
-------	---

点検及び評価シート④【学校教育部】

重 点 施 策	一貫・連携した教育を推進する
---------	----------------

目 的	小・中学校の一貫教育を進めることを通して、生涯にわたって広い視野で学び続けることのできる児童・生徒を育てること
現 状	(1) 市内11校の小・中学校がオーストラリアの子どもたちとメール交流を実施している。参加校を増やし、国際交流活動を推進する必要がある。 (2) 小・中学校が連携を密にした教育を推進するため、小中一貫指導推進校の研究の充実を図ることが必要である。 (3) 市内の大学との間で進めてきた連携協定による教員対象の研修をより充実させ、教育課題解決に向けた具体的な方策を進めるとともに、市内他大学との教育連携についても今後の可能性を検討する必要がある。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 国際理解教育推進事業（国際交流活動）（指導課）	○市内小・中学校15校の児童・生徒が海外（オーストラリア）の小・中学校の児童・生徒と電子メールを使って交流する機会を増やす。	C	○海外メールについては、昨年度に比べ2校増の13校の登録にとどまり、目標の達成ができなかった。 ・参加した児童・生徒数 … 1,839人 ・送信数 … 12,721通 ・受信数 … 11,818通	◎4月に研修会を開催し、学校が海外の学校とメール交流する上でのサポートを行うことができた。 ●授業での活用頻度が多い学校は小学校5校、中学校2校の計7校にとどまった。 ☆メール交流以外の、国際交流活動の在り方についても検討していく。
(2) 小中一貫教育推進事業（小中一貫指導推進校の指定）（指導課）	○小中一貫指導推進校10校を指定し、設定した共通課題の解決に向けて、小・中学校が一貫した指導実践に取り組む。 ○小・中学校の教員及び児童・生徒との交流を促進し、一貫した指導計画（9年間）等の作成をする。	A	○小中一貫指導推進校を5ユニット11校指定し、推進校としての取組の成果と課題について報告会を開催し、保護者も含め、市内全校に向けて周知を図った。 ○年間の研究の成果として、予定通り指導計画（9年間）等を作成した。	◎推進校の実践報告会には、教職員65名、地域・保護者・教育関係者42名、計107名の参加があった。参加者からは、小中連携の大切さや効果が理解できたという声が多く聞かれた。また、各校が実践報告を共有化すること、小中一貫教育に対する理解が広がった。 ●学校間での取組に差が見られる。 ☆小中一貫カリキュラム充実委員会等で情報提供を継続し、保護者・市民への報告も行い、地域社会への周知を進める。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(3) 大学連携事業（連携の拡充） （指導課） <12p(3)・14p(5)と関連>	○玉川大学や桜美林大学との間で進めてきた夏季研修や不登校学習支援を引き続き進める。 ○市内外の他大学との新たな教育連携についても、協定締結を目指して検討を行う。	B	○昨年度に引き続き、玉川大学及び桜美林大学で夏季研修を開催した。 ○他大学との新たな教育連携について協定締結を目指して検討を行ったが、締結には至らなかった。	◎実施時期が学校での授業のない夏季休業中であることや、研修環境が整った大学の施設であることから、教員からは集中し、余裕を持って研修に臨むことができたとの声が多かった。 ●大学施設の確保が課題である。新たな大学施設の利用についても、検討する必要がある。 ☆新たな他大学との教育連携については、必要性も含めて検討を行う。

実施状況（内容、回数、期日等）

A…計画通り実施し一定の成果があった
C…計画通りにはいかなかった

B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った

評価・考察	生涯にわたって広い視野で学び続けることのできる児童・生徒を育てるため、国際理解教育推進事業の一環としてメール交流を実施しているが、参加校が少ないため、今後は、メール交流以外の取組についても当該事業で触れ、国際交流活動の在り方について見直しをする必要がある。また、小中一貫指導推進校の実践発表については、より多くの保護者・市民に参加してもらおうために、発表会場、発表方法の検討をする必要がある。夏季大学連携研修については、大学の7月中の授業実施の関係から開催時期を8月下旬に絞る等、施設利用について再検討する必要がある。
--------------	--

点検及び評価シート⑤【学校教育部】

重点施策	地域協働の学校を創る
------	------------

目的	各学校が地域住民等の支援と評価をこれまでに受け、教育活動の改善と充実を図ることを通して、学校への信頼度を高めること
----	---

現状	(1) 文部科学省の「学校支援地域本部事業」と連携し、ボランティアコーディネーターの全校配置を進めることを通して、学校支援ボランティア推進事業の一層の充実を図る必要がある。 (2) 学校支援者の情報を一元化し、学校の実情やニーズに応じた地域人材の募集、登録、紹介、配置といったシステムの構築を図り、学校教育の支援を行っていく必要がある。 (3) 町田市版コミュニケーションスクールとして各学校に学校支援地域理事を置くスクールボード校をモデル校と位置づけ、学校と保護者、市民の理解・協力関係を構築していく必要がある。
----	--

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 学校支援ボランティア推進事業（指導課）	○ボランティアコーディネーターを40校に配置し、地域が学校を支援する動きを活性化し、学校教育の充実を図る。	A	○予定配置校数を4校上回る、44校にボランティアコーディネーターを配置した。	◎ボランティアコーディネーターが全校の約7割の学校に65名配置されたことで、地域が学校を支援する動きが活性化した。 ●ボランティアコーディネーター未配置校への配置に向けた対応が必要である。 ☆ボランティアコーディネーターの研修会や懇談会等を広報し、市民の参加を促す。
(2) 学校支援センター事業（指導課）	○学校の実情やニーズに応じた地域人材を確保するため、地域のネットワークの構築を図る。 ○ボランティアコーディネーターの活動及び連携・連絡体制の充実を図るために、研修会及び連絡会を開催する。	A	○ボランティアコーディネーター専用端末機及び専用回線を4校に設置し、人材データベース等、ネットワークの構築に取り組んだ。 ○ボランティアコーディネーター間の連携・連絡体制の充実とコーディネーター力の向上に向けた研修会及び懇談会を各3回開催した。	◎専用端末・回線をモデル校方式により設置したことで、人材データベースシステムの構築が図れた。 ●専用端末・回線の全校設置に向けて、具体的なモニタリングを行い、活用上の成果と課題を明らかにする必要がある。 ☆モデル校を増やし、定期的にモデル校報告会を開催することで、活用上の成果と課題を明らかにしていく。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(3) 町田市スクールボード校の指定（教育総務課、指導課）	○25校のスクールボード校を指定し、学校支援地域理事からの提案を教育活動に生かしたり、困難な状況に対して一緒に対応したりする支援体制を充実させる。	A	○学校支援地域理事をスクールボード校25校に配置し、学期ごとに活動報告を、協議会開催ごとに開催結果の報告を受けた。	◎理事の活動状況の把握と成果・課題の検証ができた。 ☆次年度のモデル校を募集し、43校（新規18校）を指定し、拡充していく。
(4) 地域運営部活動事業（指導課）	○地域スポーツクラブ支援事業について、文化スポーツ振興部と情報交換を行う。	B	○教育委員会の意見も反映された町田市スポーツ振興計画が策定され、その施策のひとつとして「子どもたちのためのスポーツ環境の整備」が位置づけられた。	●各中学校の部活動の状況の把握に努めるとともに、中学校体育連盟の動向を踏まえながら地域運動部活動のあり方を検討する必要がある。 ☆スポーツ振興計画の推進に合わせ、地域と部活動の連携について研究していく。

実施状況（内容、回数、回数、期日等）

A…計画通り実施し一定の成果があった
C…計画通りにはいかなかった

B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った

評価・考察	地域住民等の支援と評価を受けるため、ボランティアコーディネーターについては、2011年度の全校配置を目指し、未配置校への配置に向けた支援を行う必要がある。市内65名のボランティア間の横の連携及び学校支援センターとの相互の連絡を密にするためには、専用回線端末機によるネットワークの構築が必要である。 また、文部科学省の「学校支援本部事業」の委託事業が2010年度をもって終了することから、学校支援センターの運営を、現在の実行委員会方式から運営委託方式等へ移行していくことを決定した。今後はそのための諸準備を進めていく必要がある。
-------	---

点検及び評価シート⑥【学校教育部】

重 点 施 策	教員が学校教育に専念できる体制を支援する
---------	----------------------

目 的	小・中学校の教員が、専門家や協力者、法制度整備などの支援や条件整備により、教育活動に専念できるようになることを通して、学校教育の充実を図ること
-----	---

現 状	(1) 各学校の市民・保護者への対応力を高めるために、教員研修を実施したり、弁護士メール相談制度を充実させていく必要がある。 (2) 小・中学校の教員が教育活動に専念できるように特別支援教育の専門家チームの増員など、専門人材の学校への派遣・支援体制の一層の強化を図る必要がある。 (3) 給食費については、未納者を発生させない対策、未納者が発生した場合の対策を講じる必要がある。前者の対策として、2009年度に町田市学校給食費徴収規則を施行している。
-----	--

取組 (事業)	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 学校パートナーシップ推進事業 (教育総務課、指導課)	○校長研修会、副校長研修会、生活指導主任会、初任者研修で外部講師を招き、市民・保護者への対応方法に関する研修を行う。 ○弁護士メール相談制度を各校へ周知し、学校へのサポート体制を強化する。 ○警察署や児童相談所等関係諸機関との連携を図り、関係諸機関代表者を定期的に開催し、学校へのサポート体制を強化する。	A	○校長研修会及び副校長研修会は各3回、生活指導主任会は9回、初任者研修会は15回開催し、うち17回は外部講師による実践的な研修を行った。 ○学校へ周知した結果、6件の弁護士メール相談制度の活用があった。 ○年間4回実施している警察署及び児童相談所等の関係諸機関代表者会に参加し、各機関との連携を深めた。	◎外部講師による研修の実施により、専門性の高い研修内容となり、具体的な対応方法について学ぶことができた。 ●テーマに関して専門性の高い講師を確保することが難しい。 ☆教育関係者の人脈を広げ、様々な分野での講師確保に努めていく。 ☆弁護士メール相談については、相談事例や法律知識の共有を通して、各学校の対応力の底上げを図っていく。 ☆警察署員を招き、年間7回実施している生活指導主任会を通して、警察との連携を密にし、各校で必要に応じて開催しているサポート会議等での課題解決につなげていく。

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(2) 特別支援教育推進事業（指導課）	○年間に巡回指導員の派遣を1,000回、専門家チームの派遣20回を目標に、学期ごとに周知し、学校の要請に応じて派遣する。 ○巡回相談員は、1学期中に市内61校全校に訪問し、各校の課題の把握に努める。 ○2～3学期には、課題のある学校へ訪問して、支援策を検討するとともに、巡回指導員への支援方法に関するアドバイスを行う。	A	○心理系の大学院生・大学院卒生による巡回指導員は、小学校39校、中学校15校から要請があり、延べ派遣回数は1,151回に達した。 ○巡回相談員は、計画的に全校に2回以上訪問し、130回にのぼった。 ○専門家チーム協議会の開催は、延べ学校数で小学校38校、中学校13校で開催した。	◎巡回指導の必要性に対する学校の理解が深まったことで、延べ派遣回数は増加した。また、派遣内容の標準化を図り、指導に生かされたことで、校内委員会が活性化し、教職員が積極的に特別支援教育に取り組むことができた。 ◎学校からの派遣要請に十分対応し、特別支援教育の推進を図ったことで、教職員が教育活動に専念しやすくなった。 ●巡回指導員数が少なく、学校によっては隔週で派遣せざるを得なかった。 ☆今後も巡回指導員の人材確保と制度の改善について、継続して取り組み、積極的な広報と各校の現状と課題の把握に努める。
(3) 給食費等未納対策（保健給食課）	○未納対策として「町田市学校給食費徴収規則」に基づく運用を行い、給食費未納額の削減に努める。 ○給食費未納者の割合を0.1%以下にする。 ○給食費未納者に対する支払督促等基準を策定する。	C	○給食費未納額は約216万円となり、前年度比で17%の削減ができた。 ○給食費未納者の割合は、0.35%であった。 ○支払督促実施基準の策定ができた。	◎町田市学校給食費徴収規則の運用により、未納額の削減に効果があつた。 ●給食費未納者の割合については目標を達成できなかった。 ●未納者の債務に対し町田市が債権の譲渡を受けることが難しく、町田市が支払督促をすることには課題があることが判明した。 ☆別途滞納の解消方法を検討する。

実施状況（内容、回数、期日等） A…計画通り実施し一定の成果があつた B…概ね計画通りだが、不十分な点が残つた
C…計画通りにはいかなかった

評価・考察	教員が教育活動に専念できるように、巡回指導員の派遣を行っているが、回数が前年比約150回の増加となっており、学校の需要と要望が高いことが実証された。引き続き人材確保に努めていく必要がある。 給食費未納対策としては、「町田市学校給食費徴収規則」に基づき給食を申し込み制としたことで、保護者への支払いの意識付けができただけで、未納者が発生した場合の対策については、公平性や学校の負担軽減につながるよう、方法を検討していく必要がある。
-------	--

点検及び評価シート⑦【生涯学習部】

重 点 施 策	市民のニーズにあった学習機会を提供する
---------	---------------------

目 的	市民ニーズに即した学習機会を提供するとともに、市民の生涯学習活動が活発に行われること
現 状	(1) 生涯学習の総合的な計画、情報の提供、学習相談、ネットワーク形成などを内容とする「生涯学習のセンター機能」が整備されていないため、市民の生涯学習のための支援が不十分な状態にある。 (2) 市全体の学習機会の提供が整理、体系化されていないため、市民にわかりにくく、また、市民のニーズにあった学習機会の提供が十分でない。 また、学習の機会が中心市街地に偏在し、地域での組織的な学習の機会が少なく、地域の教育力を活性化する施策が不足している。

取組 (事業)	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 学習機会の提供計画 策定事業 (生涯学習課)	○ 2008年9月に社会教育委員の会議に諮問した「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方」の答申を受け、教育委員会としての基本方針を決定する。	C	○ 2009年9月に中間答申を受け、2010年3月に教育委員会に答申の提出を受けた。 ○ 生涯学習部内に設置した検討委員会で「生涯学習のセンター機能」について継続検討中であり、教育委員会としての基本方針は、未策定の状況である。	● 答申を受け生涯学習センターを組織として設置するか、機能として整備するか検討する必要がある。このため併せて、公民館と市民大学の目的・機能等について十分整理する必要がある。 ☆ 2010年9月には基本方針を策定する。
(2) 生涯学習コーディネーター養成事業 (生涯学習課)	○ 市民・市民団体が自主的に学習講座を企画・運営したり、相互に協力して地域で活動することを支援するため、生涯学習コーディネーター養成講座を市民大学等で実施する。	A	○ 2010年2月～3月に計5回養成講座を開催し、延べ160名が受講した。養成講座は計画通り実施された。	◎ この養成講座は、生涯学習コーディネーターとしてのスキルを学ぶ講座であり、受講者からもコーディネーターの意義、企画運営等について理解が深まったとの声が上がった。 ● 初めての取組だったこともあり、参加者のなかには、講座のレベルと自身の活動経験とのギャップを感じたとの声もあった。 ☆ 今回の養成講座受講生の満足度は高く、さらに反省点等を踏まえ、参加者ごとの経験度に応じた養成講座を企画していく。

実施状況 (内容、回数、期日等) A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った
C…計画通りにはいかなかった

評価・考察	2010年3月に社会教育委員の会議より、「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について」の管申があり、その中で5つの生涯学習充実のための提案がされた。これにより、町田市教育プランにある学習機会の提供計画を具現化する上での課題が明確になったので、2010年9月までに基本方針の策定を目指す。 しかし、この計画を策定していく上では、公民館機能、市民大学機能の現状分析等を慎重に行い、「市民の生涯学習支援の充足」、「市民のニーズをふまえた学習機会の提供」が十分に行えるものにする必要がある。 生涯学習コーディネーター養成講座は、現在地域で活動している受講生が84%であり、グループ発表でも地域の活動を担う意識がとて高かった。受講後の満足度も高く地域の活動支援に役立つ講座であった。今後はさらに充実した養成講座を企画していく。
-------	--

点検及び評価シート⑧【生涯学習部】

重点施策	図書館活用の促進を図る
------	-------------

目的	市民が必要とする資料・情報の獲得や未知の本との出会いを通じて、自らの生活をより深く豊かなものにし、子どもたちが、読書の習慣を身に付けることによって、生きる力を養うとともに明日を担う人材として成長できるようにすること
----	---

現状	(1) 図書館資料の貸出・返却は、市内の図書館（6館）と文学館、移動図書館のサービスステーション（64ヶ所）で実施しているが、図書館が身近にない地域の市民から、借りた資料の返却や予約資料の受取りを近くの市民センターなどで行うようにしてほしい、という強い要望がある。 (2) 2004年に策定した「町田市子ども読書活動推進計画」の計画期間が2009年度で終了することから、さらに向う5年間を見通した「第二次町田市子ども読書活動推進計画」を今年度中に策定する必要がある。 (3) 2008年度にまとめた「町田市の図書館評価」に基づき、2009年度から全館を対象にした図書館評価を実施する。
----	---

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 既存施設の活用による資料受渡しシステムの構築（図書館）	○2010年度から、身近に図書館がない地域の市民センター等で、図書館資料の受渡しができるように体制を整備する。	A	○市民部等の協力を得て、2010年1月から、忠生市民センター及び山市民センターで資料返却サービスを先行実施した。また、2010年9月から、上記に南町田駅前連絡所を加えた3施設で、予約資料の受取りサービスを実施する体制を整えた。	◎図書館以外の既存施設で、資料の返却や予約資料の受取りができることにより、利用者の利便性が格段に向上することとなる。 ●利用状況によっては、業務量が大幅に増加する可能性がある。 ☆当面は、図書館から遠い左記3施設での実施とする。
(2) 「第二次町田市子ども読書活動推進計画」策定事業（図書館）	○2009年度内に、「第二次町田市子ども読書活動推進計画」を策定する。	A	○市民や関連部課の協力を得て、2010年3月に、「第二次町田市子ども読書活動推進計画」を策定した。	◎子どもの読書活動を推進するための、2010年度から2014年度までの具体的な計画が示された。 ●計画を着実に実施するための体制整備が必要である。 ☆町田市子ども読書活動推進会議・推進窓口をできるだけ早く設置する。

点検及び評価シート⑨【生涯学習部】

重 点 施 策	文化財活用促進を図る
---------	------------

目 的	貴重な文化遺産を将来にわたって保存し、市民が文化財に触れることで文化財の価値を実感できることを通して、郷土に親しみ誇りをもてるようにする。
-----	---

現 状	(1) 文化財の修理等の維持保全が優先される傾向にあり、市民への活用、還元が不十分な状況にある。
-----	--

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 文化財総合活用プラン策定事業（生涯学習課）	○文化財総合活用プラン策定の方針を検討する。 ○文化財活用事業として、自由民権資料館の常設展示の対象を、現行の多摩地区から武相地域へと拡大するリニューアルを実施するとともに、自由民権講座を開設する。	A	○現況調査によるデータ収集、データを基にした現状分析及び検討を行い、活用に向けた方針について文化財保護審議会から意見を聴取し、文化財総合活用プラン策定の方針を決定した。 ○活用事業の一環として、自由民権資料館リニューアル（2010年4月1日オープン）、自由民権講座、「遺跡で見る日食観望会」を実施した。	◎全市的な指定文化財の現況調査・分析をすることで、文化財の案内板の劣化やアクセス環境についての課題を把握することができた。 ◎自由民権資料館のリニューアルを行う際、キヤプション等展示方法を工夫することで、中高生にもわかりやすい展示とすることができた。 ●保有している遺物の保管場所が不足しつつあり、また寄贈・寄託・借用文書が膨大のため整理が追いつかない状況である。 ☆課題の解決に努めながら、市民が気軽に文化財に触れられる環境整備をはじめ、文化財活用事業について、計画的に実施していく。

実施状況（内容、回数、期日等） A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った
C…計画通りにはいかなかった

評価・考察	指定文化財の現況調査・分析や、文化財総合活用プラン策定の方針を決定することで、町田市の文化財活用に向けた一歩を踏み出すことができた。今後は、実際の文化財活用に向けた取り組むべき施策を検討し、それに基づく個別の事業について抽出するとともに、事業展開を進めるうえでの財政負担の平準化と効率化を図れる事業計画の策定を検討する必要がある。また、個別の活用事業の中で前倒しできるものについては、順次実施していく。
-------	---

点検及び評価シート⑩【学校教育部】

重 点 施 策	市民に開かれた教育行政を進める
---------	-----------------

目 的	市民に開かれた教育行政を進めることにより、社会的要請や市民ニーズに応じた施策運営を心がけるとともに、教育施策に対する理解や協力を得て、施策の成果を高める。
-----	---

現 状	(1) 2008年度より教育委員会の施策等の点検及び評価について、学識経験者等の知見を活用し自己点検及び評価を実施しています。 (2) 教育委員会の施策等に関して、積極的に広報活動を進め、市民、保護者の理解・協力とともに、評価を受け止めながら、施策推進を心がけています。 (3) 教育行政の計画策定、進捗管理にあたって、子どもの意見が反映しづらい状況にある。
-----	--

取組（事業）	年度当初の計画	実施状況	年度末の結果	成果◎・課題●・展望☆
(1) 教育委員会の施策等の点検及び評価の実施（教育総務課）	○昨年度と同様に2008年度分の施策等の点検及び評価を実施する。 ○市議会への報告時期は2009年度から、決算認定同時の第3回町田市議会定例会（9月）とする。	A	○学識経験者等の知見を活用し、自己点検及び評価を実施した。報告書は第3回町田市議会定例会（9月）へ報告、ホームページにて公表を行った。	◎わかりやすい表記に努め報告書を作成した。 ●保護者等、学校関係者の関心を高めるため、広く周知する必要がある。 ☆この事業の認知度を高めていくために、今後は教育委員会の広報紙等でもPRしていく。
(2) 積極的なパブリシティの推進（教育総務課・各課）	○新規事業を中心とする施策情報、各学校の特色ある教育活動の情報を報道機関に月1回以上提供し、年40件を目指す。	A	○新聞報道された件数は、鶴川第一小の「田植えに挑戦」を含め46件、テレビ放映は、小山ヶ丘小のハチドリ教室を含め3件あり、計画を達成した。	◎各校の特色ある取組を広く周知ができた。 ●報道機関への報告が遅れたケースも若干ではあるが見られた。 ☆学校との情報連携を密にし、報告システムを全校に周知する。
(3) 子ども教育委員会の開催（教育総務課）	○教育プランでは、案として2010年度実施とあるが、その方向性について検討する。	B	○実施対象、方法など方向性について検討した。	●他市の事例を含め、方向性についての検討を重ねたが、年度末時点ではまだ結論は出なかった。 ☆引き続き検討を行っていく。

実施状況（内容、回数、期日等） A…計画通り実施し一定の成果があった B…概ね計画通りだが、不十分な点が残った
C…計画通りにはいかなかった

評価・考察	市民に開かれた教育行政を行うためには、教育委員会が行っている事業の情報提供・点検評価をわかりやすく伝える必要がある。特に、教育委員会の施策等の点検及び評価の実施については、教育委員会が行っている主要な事業についてどのような状況にあるのかを知る効果的なツールであり、情報提供という点からも、市民へ向けて積極的にアピールしていく必要があるといえる。
-------	--

5 点検及び評価に関する有識者からの助言

廣嶋 憲一郎（聖徳大学教授）

学校教育においては、「子どもの確かな学力と豊かな人間性を育てる」ことが最も大きな課題であろう。そのための施策の中心は「小中一貫教育推進事業」「新教育課程編成資料の作成」「大学連携事業」の3本の柱である。

「小中一貫教育推進事業」では、カリキュラムの修正・改善、年間20回の授業公開の実施、実践報告書の作成等が行われ、事業が順調に進んだことが伺える。小中一貫教育の趣旨や成果の理解を促すには、学校の努力や成果を公開することが最適である。これからは、小中一貫教育にかかわる授業を保護者・地域にも公開したり、学校公開日に実施したりするなどして、保護者や地域に一層の理解を促すことが必要である。

「新教育課程編成資料の作成」「大学連携事業」についても、事業が順調に進められている。新学習指導要領の円滑な実施には、大学と連携した教職員研修に期待する面が大きい。21年度は夏季大学研修の参加率が87.3%、受講満足度が87.2%であったと報告されている。この数値が更に高まるよう期待したい。

町田市における今後の学校教育の中心的な課題は「学校不適応生徒への対応」と「若手教員の育成」であろう。「学校不適応生徒への対応」については、適応指導教室等の早期設置を期待したい。また、「若手教員の育成」については、各学校の校内における若手教員育成研修を充実させるため、教育委員会による研修と支援を、実践的・継続的に行う必要がある。

生涯学習の推進についても、事業がおおむね順調に進められているとの感がある。このうち、2010年3月に策定された「第二次町田市子ども読書活動推進計画」については、子どもの頭と心を育てる観点から、具体的な項目が確実に実を結ぶよう、学校・地域との絆を太くした取り組みを期待したい。

瀬沼 克彰（桜美林大学名誉教授）

2009年度の生涯学習部にかかわる重点施策は、「7 市民のニーズにあった学習機会を提供する」「8 図書館（活用）の促進を図る」「9 文化財活用の促進を図る」の3本柱であった。この柱の下に、それぞれ重点項目が全部で5本取組まれた。

さて、実施状況の点検であるが、5本の事業のうちの4本は実施状況が「A」であるから、これは、事業の達成、目的がクリアされたと見て間違いない。

問題は、「学習機会の提供計画策定事業」の実施状況が「C」であることだ。これは具体的には、中央公民館と市民大学の今後のあり方にかかわる重要な項目である。2010年9月に基本方針を部内で策定するとしているので、先進事例の研究、専門家へのヒアリングなどによって、最善の方策を決定してもらいたいと思う。あとの4事業については、実施状況が「A」で特に問題なく、事業が進捗してよかった。

生涯学習部の事業については1つだけ要望を出させてもらったが、生涯学習の視点は、教育委員会の学校教育部の事業にも深く関係することなので、学校

教育部の諸事業に生涯学習の視点を取り入れてもらいたいということを述べたい。

多くの事業が生涯学習に関わってくるが、例えば、大学連携事業で、夏季研修は実施状況が「A」であるが、大学開放講座の市民への提供、学校新設事業も同様に、地域住民の学習の場、機会の提供なども考慮してもらいたい。

さらに、国際理解教育推進事業も、児童・生徒の交流だけでなく、親、地域の隣人などにも拡大していくことが必要ではないか。学校支援ボランティア推進事業では、ボランティアコーディネーターが全校の7割に配置された。量的拡大と共に質の向上も大事になってきている。

以上、学校教育に生涯学習の視点を取り入れて、地域の教育力の向上をはかってもらいたいと思う。

青木 仁（前 町田市立中学校PTA連合会会長）

「実施状況及び年度末の結果」において、一部「C」の実施状況もあります。全体的には「A」の実施状況であり、短期的視点からは、2009年度の当初計画が着実に推進されたものと考えます。また、今回の報告書の作成方法において、過去2回の報告書にはなかった「課題と展望」を記載し認識したことは、長期的視点から「町田市教育プラン」の主要事業の推進が図られるものと期待しております。

「点検及び評価シート」の中には、保護者・地域の方々（市民）との協働の観点から、保護者・地域の方々との連携、そのための啓発の必要性等が、「課題と展望」以外の項目でも随所に記載されております。学校の実情、学校で困っていることや課題は、学校へ行って自分の目で確かめ、先生方から話を聞かないと、他の人から話を聞いただけでは、なかなか理解できるものではありません。私もPTAの役員を務めたことにより、そのことを再認識しましたので、保護者等へ説明しましたが、説明だけでは十分でなく学校へ足を運んでもらう方向へと方針を変更したものです。

今回の報告書では、「授業公開」や「小中一貫校推進」等あらゆる項目の中で、保護者や地域の方々を対象とした情報提供のあり方、啓発等があり、広報紙の活用、リーフレットの作成、会議等の開催と様々な手法を考えられております。事業の更なる推進を図るためには、文書等での啓発も必要なことではありますが、保護者・地域の方々の理解や地域力の醸成も重要なことだと考えます。そのためには、「市・教育委員会、学校、保護者及び地域の方々（市民）の間で、それぞれ何が出来て、何が出来ないのか。それぞれ何を期待するのか」を真摯に話し合う場を設定し、共通認識を持つことが必要だと考えています。

今後も共通認識を深められ、町田市教育プランに掲げられた諸施策が、着実に推進されますことを期待しております。

【用語の解説】

● 小中一貫町田っ子カリキュラム

町田市立小・中学校全校で、規範教育、英語教育、キャリア教育、食育の四領域の小中連続カリキュラムを作成し、どこの市立小・中学校を選択しても、効果的に学習内容がつながる全市型「小中一貫町田っ子カリキュラム」を展開しています。

● 地域型小中一貫指導推進校

生活指導上の課題や学力向上の課題が、地域の小・中学校に共通に存在する状況に対応し、同じ地域にある小学校1校と中学校1校を組み合わせ、指導の目標や重点の共有、合同研修会や授業交換などを通じた教員の交流、時間割編成の工夫、小中合同の教育活動の推進など、実質的な小中連携策を進めています。2009年度は5ユニット、11校をモデル校として指定しました。

● 学校施設リファイン

リファインとは、「磨きをかける」「洗練する」という意味を持つ言葉です。単なる学校施設の現状復旧の修繕・改修ではなく、その時代に求められる視点を持って、既存の学校施設を「ながく・よく使い続ける」ため、日頃の維持管理と、中・長期的な計画に基づき学校施設の改修等を行っています。

● OJT

OJTとは、On the Job Trainingの略で、「日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意識的、計画的、継続的に高めていく取組」のことを言います。ここでは、学校内における人材育成の取組を指しています。

● 町田市版コミュニティスクール

これからの学校は、保護者、外部人材等、地域の力を取り込んだ教育を推進していくことが必要不可欠です。そこで、各校のボランティアコーディネーターを中心とする学校支援ボランティアや地域関係者、PTA等で構成する学校支援地域理事と全校を支援する学校支援センターが連携・協力して、学校を支えていく仕組みが、町田市版コミュニティスクールです。

なお、各校に配置されたボランティアコーディネーターは、学校支援実行委員会が運営するボランティアコーディネーター連絡協議会等に参加すること

を通して、全市の「地域協働の学校づくり」について共通理解を図っています。

● スクールボード校 / 学校支援地域理事

アメリカ合衆国では、州ごとに教育委員会が置かれる前、市町村やそれ以下のコミュニティで学校を維持していくため、住民が自分たちの手で学校を運営していた時期がありました。これが、スクールボード（「学校委員会」又は「学区委員会」）です。町田市では、この「地域が学校を支える」という考え方を受け継ぎ、学校支援地域理事を設置する学校をスクールボード校と称しています。

● ボランティアコーディネーター

学校の教育活動を地域の側から支援するための調整役を担う地域の方です。学校と地域の間に入り、地域人材の紹介から、授業の打合せなどを行い、地域に開かれた教育活動を推進しています。また、学校とボランティア双方の不安や心配を受け止めたり、教育上のねらいを一緒に考えたりしながら、ボランティアが学校を支援し、学校教育の充実を図るための調整役としても期待されています。

● 学校支援センター事業

町田市立小・中学校の教育活動を地域の人々の協力・支援により充実したものにするために、地域人材の募集・登録・紹介・研修等の一元的に管理する総合窓口「町田市学校支援センター」の仕組みを構築・推進するものです。

なお、学校支援センターの運営は、実行委員会方式で行っています。

● 町田市スポーツ振興計画

町田市スポーツ振興審議会での審議、答申を受け、2009年12月に策定されました。「スポーツで人とまちが一つになる」をスポーツ振興の基本理念とし、多様なスポーツとの関わりを通じて希薄となってきた人間関係をつなげ、仲間をつくり、まちが一つになれることを目指しています。

● 生涯学習センター機能

生涯学習推進のために必要な機能であり、次の3つがあります。

- ①学習等の事業計画立案、生涯学習のネットワークづくり、学習プログラムの開発等の企画調整機能
- ②市民への学習情報を的確に提供する等の情報機能
- ③生涯学習情報の問い合わせに答え、また、市民が企画する学習の相談に対応する等の相談機能

**2010 年度 町田市教育委員会の施策等
の点検及び評価（2009 年度分）報告書**

発 行 2010 年（平成 22 年）8 月
編集・発行 町 田 市 教 育 委 員 会
学校教育部 教育総務課
町田市森野 1 - 33 - 10
電話 042・722・3111

刊行物番号

10－21

[庁内印刷]